

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	肥薩おれんじ鉄道線野田郷・折口間餅井跨線側道橋外2橋の橋梁点検
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鹿児島国道事務所長 瀬戸 祐介 鹿児島県鹿児島市浜町2番5号
契約締結日	令和 8年 7月28日
契約の相手方の氏名及び住所	肥薩おれんじ鉄道（株）
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥10,089,000-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥10,089,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

件 名 : 肥薩おれんじ鉄道線野田郷・折口間餅井跨線側道橋外
2 橋の橋梁点検に伴う契約締結について

1. 履行場所 : 鹿児島県出水市野田町外

2. 随意契約の相手方 : 名称 肥薩おれんじ鉄道株式会社
住所 熊本県八代市萩原町 1 丁目 1 番 1 号
電話 0 9 6 - 5 3 2 - 5 6 7 8

3. 随意契約適用法令 : 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号

4. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由

1) 当該工事の目的

本橋梁点検は、国道 3 号において肥薩おれんじ鉄道と交差する橋梁の点検であり、鉄道及び道路交通の安全を確保するため、餅井跨線側道橋外 2 橋の橋梁点検を行うものである。

2) 当該工事の内容

本業務は、肥薩おれんじ鉄道を跨ぐ餅井跨線側道橋外 2 橋の橋梁点検における仮設足場（軌陸車）の設置及び鉄道架線の近接施工の安全管理について肥薩おれんじ鉄道株式会社に委託して施工するものである。

3) 随意契約に付する理由

本工事の施工にあたっては、肥薩おれんじ鉄道管理区間内において軌道上での施工が必要となるため、施工においては鉄道運行に支障をおよぼしてはならず、常に安全かつ正確な施工が求められる。

このため、万が一軌道に対し、何らかの変状等をきたした場合、若しくは事故等が発生した場合に、緊急かつ特別な措置を講ずる必要がある。また、夜間施工時においては、き電停止を行う等、運行管理上の措置と密接な連携をとりながらの施工が要求される。更に、安全保安上の各種対策等を総合的に講ずる必要がある。

以上のことから、本工事等の履行にあたって必要な知識・経験・技術力を十分に有しており、的確で円滑に工事を遂行するためには、当該鉄道管理者である肥薩おれんじ鉄道（株）が唯一の契約相手と判断するものである。

このため、本工事は会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号により、肥薩おれんじ鉄道（株）と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)
管理第二課長